

1. 法曹を志した動機

私が弁護士を具体的に志すようになったのは、大学生になってからである。私が法学部に入ったのは、単に文系の中で1番だと考えたからである。しかし、私は大学生の時に、多くの地元企業の経営者にインタビューし、その内容をフリーペーパーに載せる学生団体を立ち上げた。その活動を通して、経営者には性格、行動力、考え方などにおいて人間的に大変魅力のある方々がたくさんいることを知った。そこで志高く事業を行い、産業を支える彼らを支えたいと思うようになった。そして、法学部にいる自分が多くの企業・経営者を支えるには、彼らを法的にサポートするのが最適だと考えるようになり、弁護士を志すようになった。

2. 学業の成果

上記のような動機から、法科大学院に在学しているときは、特に会社法に力を入れて取り組んだ。また、司法試験の受験科目とされる7法はもちろんのこと、企業活動を支えるための、独占禁止法、租税法、交渉論などを積極的に履修し、成果をあげた（法科大学院の成績証明書参照）。加えて、法科大学院で行われる模擬裁判についても、率先して議論をし、そのまとめ役もこなすなど主体的に取り組んだ。

このような学業の成果について後輩にも伝えていきたいと考え、現在修了生として、司法試験の過去問の添削・指導も行っている。

3. 法曹取得後に目指すもの

私は、弁護士になってから数年は企業法務を扱う事務所に入り、研鑽を積みたいと考えている。特に企業訴訟に強みを持ちたいと考えている。これは、上記模擬裁判を通して、もっとよい主張の仕方や書面の書き方を身につけたいと感じるようになったためである。また、訴訟をしなければならない状況にあるクライアントは基本的に切迫した状況にあり、このようなクライアントを助けたいと考えているからである。

そして、研鑽を積んだあとは独立をしたいと考えている。これは経営者の法的サポートをするだけでなく、自ら経営者の視点を持ち働きたい、そして自らの考える社会に貢献できる事務所を体現したいと考えるからである。

4. 経済支援的支援を必要とする理由

私は、法科大学院在学中に日本学生支援機構から奨学金を借りており、その返済が2016年10月から始まる。また、伯母が離婚しており、その負担を家族がしている状況にある。そして、家族と同じ市内に住む祖母が高齢になっており、その介護が必要となる可能性が高い。そのため、少しでも経済的負担を減らしたい状況にある。

5. この奨学金に応募した理由

今回、佐々木泰樹育成会の奨学金に申込んだ理由の第一には、上記の経済的理由がある。

しかし、それだけでなく、建築、法律の各分野で活躍する理事・監事・評議員とのつながりを大事にしたいという思いもある。これは、独立開業するためには、人とつながりがより重視されるし、理事・監事・評議員の中には独立している方々が多く在籍しているからである。

以上より、私は、佐々木泰樹育英会の奨学金に応募する。

以上